

す。

治山・治水対策

一級河川大宿川の早期改修が図れるよう引き続き愛媛県との協議を進めるとともに、アシ等の除去を含めた河川環境の整備（河床掘削）の推進にも努めます。

また、砂防関係では、砂防設置整備事業（有瀬川・堂ノ奥川）および急傾斜地崩壊対策事業（下大野町組）を町営事業で、がけ崩れ防災対策事業（日向谷地区他2地区）を町営事業で推進します。

さらに、農地、ため池、農業用排水施設、農業用道路等の農業生産基盤の整備を実施し、農業生産の維持および農業経営の安定と農業災害の防止に努めます。また、林道事業については、山のみち過疎代行林道の開設を促進して日向谷節安線等の早期完成に努めます。

町営住宅整備事業

町住宅マスターープランを基に、地域の住宅および住環境に対する需要に的確に応える実効性のある町営住宅の供給、整備、改善および管理を図るとともに、出

目団地の建替えに着手します。また、家賃徴収事務の推進にも努めます。

地域公共交通

人口減少や自家用車の普及により、生活バス路線が全部または一部廃止になるなど、厳しい交通環境となっている現状を踏まえると、自動車の運転ができない人や高齢者にとっては、生活の足が確保できないという不便を来たすことから、これらに対応可能な地域公共交通システムの拡充について引き続き検討します。

都市計画の推進

若者の流出防止と定住人口の減少に歯止めをかけるため整備しているニュータウン鬼北の里団地について、効果的な広告宣伝等を行いながら、残る分譲地の販売を推進します。

情報通信基盤整備

情報化計画に基づき、報通信基盤を利活用することにより、情報格差の是正に努めるとともに、父野川地区における携帯電話の利用を可能にするため施設の整備を推進します。

交通安全対策については、幼稚から高齢者までの世代別交通事故防止に向けたまごめ細かな交通安全教育や啓発活動を積極的に実施し、災害や治安に強い安全で快適なまちづくりを実現します。

消防・防災対策

消防防災体制の強化を図るため、消防ポンプの更新を実施するとともに、消防団や自主防災組織等と連携し、地域防災力の向上を図ります。また、防災センターを拠点とした地域防災体制の充実に努めます。

さらに、近い将来に必ず発生すると言われている東南海地震、南海地震のほか、想定される様々な危機事象に備え、早急に対処できる体制を整備するとともに、住民生活への影響、リスクの共有、備えの重要性についての啓発を行います。

防犯・交通安全対策の充実

防犯対策については、警察をはじめ防犯協会等と連携し、防犯教室や街頭キヤンペーンを実施するとともに、防犯グッズの貸し出しを行う中で、犯罪防止の啓発と防犯意識の高揚に努めます。

交通安全対策については、幼稚から高齢者までの世代別交通事故防止に向けたまごめ細かな交通安全教育や啓発活動を積極的に実施し、災害や治安に強い安全で快適なまちづくりを実現します。

教育・文化・スポーツ

学校教育の充実

学校教育では、教育は国際的基本という理念の下、信頼関係づくりを第一に、次代を担う人材を育てるための教育環境づくりを推進し、基礎・基本を重視した「確かな学力」の向上に努めます。

また、学校施設の耐震化を推進し、安全・安心な学校教育施設の整備充実に努めるとともに、地震などの災害に対し、児童・生徒が適切に対応できる能力を養うためのカリキュラムを実施します。

生涯教育・スポーツの充実

生涯スポーツについては、住民が体力や年齢、技術、興味等目的に応じたスポーツやレクリエーションに親しみができる環境づくりの提供に努めます。

文化の振興・伝統文化の传承

地域における芸術文化活動の核となる伝統文化団体の活動を支援、伝承文化後継者の確保および後継者の育成、芸術文化活動の進展、芸術鑑賞機会の拡充、文化財の保存活用等地域の歴史が息づくまちづくりの推進に努めます。

生涯教育・スポーツの充実

生涯スポーツについては、住民が体力や年齢、技術、興味等目的に応じたスポーツやレクリエーションに親しみができる環境づくりの提供に努めます。

男女共同参画社会の推進

人権教育の推進については、多様な学習会や学習活動のための教材開発、指導者育成、情報の提供などの充実を図り、共に生きるまちづくりを推進します。男女共同参画社会の推進については、真の男女共同参画社会の実現を促進するため、男女共同参画リーダー養成講座等への参加や住民への意識啓発を推進します。

に努めます。

人権教育・

また、体育協会をはじめ社会体育団体との連携強化を図り、その指導体制の充実や総合型地域スポーツクラブの取組を支援するとともに、愛媛国体に向けた準備と指導者や選手の育成に努め、健全な心身を育む住民総参加型のスポーツ振興

によるための史跡等の保護・整備を図ります。中でも、平成19年度に国の史跡に指定された「等妙寺旧境内」については、保存管理計画を基に、史跡整備に向けて調査検討を進めます。